

タウンミーティングが始まりました

市長が市内各地区に出向き、市民の皆さんと市政について意見交換を行うタウンミーティングが始まりました。初回は5月28日に油田地区で開催され、同地区の住民およそ100人が参加しました。

開会にあたり、上田市長は、「市民と行政が一緒に考え、互いに連携してまちづくりを進めることが大変重要。市民の皆様と直接対話する中で率直なご意見をお聞きし、今後策定する砺波市総合計画の後期基本計画に生かしたい。」とあいさつしました。

地区内の自治会、婦人会、交通安全協会などの代表者7人が、企業



誘致の推進、介護サービスの充実など市政全般に関わる課題について質問したほか、砺波東部小学校への通学路の歩道整備、(仮称)油田こども園の設置など地区独自の要望を行い、市長や市担当部局の代表が市の方針を説明しました。

市では、今年度と来年度の2か年度にわたり、市内全21地区でこのタウンミーティングを開催する予定としています。ぜひご参加ください。



降雨量が多くなるこれからの時期 大雨による災害にご注意を!

6月7日、昨年地すべりによる県道の崩落事故が発生した梅檀山地区で、「土砂災害・全国統一防災訓練」が行われました。

訓練は、大雨により土砂災害発生の危険性が高まったため、地区民に避難勧告が出されたとの想定で実施されました。地区民約230人が梅檀山農村集落センターへの避難訓練に取り組んだほか、梅檀山地区自主防災会が情報伝達訓練を行い、万一の場合の対処方法を確認しました。



満百歳おめでとございます

小谷をとさん(庄川町庄)

5月23日、満百歳を迎えられた小谷をとさん(明治42年生まれ)のお祝いが行われ、ご親族が温かく見守る中、上田市長などから祝い状や記念品が贈られました。

小谷さんは旧井波町生まれで、師範学校を卒業後、小学校の教諭に。20歳のとき結婚され、子どもたちを育てながら、長きにわたり教鞭をとられました。学校を退職した後は生命保険会社に勤められ、70歳頃までバイクに乗って保険の外交業務をされていたそうです。

活動的な小谷さんは、94歳頃までマジック教室や工芸教室に通っておられたほか、海外旅行にも積極的に出かけておられたとのこと。小谷さん、これからもお元気です!



耕作放棄地の解消に向け農業委員自らが行動



砺波市農業委員会が調査した結果、市内には約53haの耕作放棄地があることがわかりました。同委員会は、所有者の意向を確認のうえ耕作放棄地の売買や貸借を仲介するなど、耕作放棄地の解消に努めています。

6月5日には、農業委員自らが、谷寺地内の耕作放棄地を農地に復元するための作業に取り組みました。この土地は、雑草が一面に生い茂り、農地の境界もわかりにくい状態でしたが、集まった農業委員22人が草刈機で丁寧に雑草を刈り進めると、平坦で美しい農地が少しずつ姿をあらわしました。この農地は、整備後、無農薬による安全な米づくりに取り組む農業経営者が借り受けることになっています。

“もったいない”の気持ちを大切に

砺波市消費者グループ連合会は、5月31日、牛乳パックの回収と包丁・ハサミ研ぎの申込みの受付を市役所で行いました。これは、牛乳パックをリサイクルすることと、修理できるものは修理して使ってもらうことでごみの量を減らそうと、同連合会が毎年行っているものです。この日は、訪れた大勢の市民の皆さんから、37,444枚の牛乳パックが持ち込まれたほか、164件の包丁・ハサミ研ぎの申込みがありました。

“もったいない”の気持ちを大切に、これからもごみの減量化を進めましょう。



インフォメーション

砺波市役所 tel 33-1111 fax 33-5325 ホームページ <http://www.city.tonami.toyama.jp/>

くらし・行政

定額給付金の申請はお済みですか？

砺波市定額給付金給付事業実施本部

☎ 33-1155

定額給付金の受給申請は、平成21年10月1日（木）まで受け付けます。うっかり忘れることのないよう、早めに申請しましょう。

申請書の再発行について

申請書を紛失または汚損した場合は、申請書を再発行します。再発行には手続きが必要です。手続きの詳細については、お問合せください。

現金での給付について

定額給付金は、原則として口座振込みにより給付することになっていきます。現金での給付は、口座をお持ちでない方に限り行っています。

振り込み詐欺にご注意ください

市から申請者に対して電話で照会したり、手数料を請求したりすることはありません。不審な連絡があったときは即答せず、市役所までご連絡ください。

申請の受付窓口が移動しました

申請の受付窓口が、市役所本庁1階第7会議室から、2階第3会議室（総務課前）へ移動しました。なお、窓口の電話番号は変わりません。

砺波広域圏事務組合職員を募集します

砺波広域圏事務組合事務局

（砺波市役所内） ☎内線441

募集職種・募集人数

消防職員（初級） 若干名

応募資格

昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、消防職員としての職務遂行に必要な体力を有する健康な方（身体基準があります。）

第一次試験

期日 9月20日（日）

場所 砺波市役所

試験内容 教養試験、作文、適性検査、体力テスト

応募方法

受験申込手続き

受験案内（砺波広域圏事務組合事務局（砺波市役所内）、消防本部各消防署所に備え付けます。）に添付の申込書に必要事項をご記入のうえ、長型3号の返信用封筒（住所、氏名を記載し、80円切手を貼り付けたもの）2通を添え、同事務局まで持参または郵送してください。

受付期間

7月1日（水）～31日（金）

（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前8時30分～午後5時30分

市では消費生活相談を受け付けています

例えばこんな相談が寄せられています

- 高齢の母が日中一人で留守番をしている間に、自宅に業者が勧誘に来て、高額なふとんを買わされた。解約できないか？
→市からアドバイスを受けながら、相談者の母はクーリング・オフのハガキを出しました。ふとんは引き取られ、支払い代金が返金されました。
- パソコンで芸能人のサイトにアクセスしたところ、「会員登録されました。4日以内に4万3千円支払ってください。」という画面に。支払わなければならないか？
→契約の意思を確認する画面はなく、契約が成立していないため、支払う義務はありません。
- サラ金からの借金を整理したい。
→市の相談員が、整理のおおまかな流れについて説明するとともに、弁護士相談を予約しました。

一人で悩まず、相談してみませんか？

※なお、借金問題については、県消費生活センターで、弁護士や司法書士による無料相談を行っています。（→25頁参照）

問合せ 生活環境課 ☎内線143

75歳以上のドライバーは、免許証の更新時に講習予備検査の受検が必要となりました

（平成21年6月1日から）

70～74歳の方

75歳以上の方

新設

講習予備検査

記憶力や判断力の検査です。検査結果は講習に役立てられます。（30分650円）



高齢者講習

- ・ビデオなどで交通ルールを再確認します。
- ・機械を使用して動体視力や夜間視力などを測ります。
- ・自動車を運転して、指導員から助言を受けます。
- ・危なかった点などを話し合います。

運転免許証の更新

問合せ 砺波警察署 ☎32-0110
運転免許センター ☎076-441-2211

出前講座「認知症サポーター養成講座」をご利用ください

地域包括支援センター ☎内線160

認知症サポーターとは？

認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を見守る「心援者」です。サポーターには、特別な義務はありません。声かけや見守りなど、できる範囲での協力をお願いします。

高齢化が進み、認知症になられる方が増えています。現在、市の介護認定を受けた65歳以上の方のうち、1,500人が認知症と診断されており、65歳以上の方の7.5人に1人は認知症という計算です。

認知症は、その兆候がわかりにくく、老化による物忘れとなかなか区別が付きません。また、治らない恥ずかしい症状と思われ、周りの方に告げづらく、そのため、本人や家族が、病状がかなり進行するまで苦しんでいることが少なくありません。

認知症そのものを治す治療はありませんが、周囲の認知症への正しい理解とさりげない支援があれば、本人は、住みなれた場所ですらトラブルなく穏やかに過ごすことができます。

市では、多くの方に認知症サポーターになっていただき、たとえ認知症になっても安心して地域で暮ら

すことができるよう、市から皆さんの地元講師を派遣して「認知症サポーター養成講座」を開催します。様々な会合などの機会にぜひご利用ください。

子育ての経験を生かして

子育て支援をしませんか！

こども課 ☎内線372

子育てサポーターリーダー養成講座の受講者を募集します。受講された方の活動内容は、地域での子育て支援、市内で開催される講演会での託児などです。また、希望される方は、ファミリー・サポート・センターの協力会員になれます。

開催期日 7月10日(金)、17日(金)、24日(金)、8月7日(金) 計4回

開催時間 午後1時30分から2時間

程度(ただし、7月24日(金)は午前10時から2時間程度)

対象者 子育て支援に熱意のある方や子育てを経験した方で、4回の講座を受講できる方

募集人数 30名(先着順)

内容 講義と実習

- ・子どもの救急時の対応
- ・身体遊びと手作りおもちゃ
- ・子どもの心と発達
- ・お話と楽しい折紙

・子育てサポーターの役割と心得
応募受付期間 6月29日(月)～7月3日(金)

市が保有する土地を売却します

売却物件

番号	所在地	地目	面積	最低売却価格
①	砺波市庄川町 青島 2215 番	宅地	94.41㎡	1,942 千円
②	砺波市庄川町 金屋字清水 2038 番 1	宅地	256.20㎡	5,416 千円

入札の日時と場所

7月23日(木) 午前10時
砺波市役所北別館2階 研修室

購入者となる方

入札価格が最低売却価格以上で最高価格の者

申込方法

入札に参加するためには事前にお申込みいただく必要があります。申込用紙や入札に関する説明書は、6月25日(木)から財政課で配付します。

申込受付

- ・期間 7月6日(月)～17日(金)
(ただし、土曜日と日曜日を除く。)
- ・時間 午前8時30分～午後5時30分
- ・場所 砺波市役所北別館2階 財政課

※詳しくはお問合せください。

問合せ 財政課管財係 ☎内線344

在宅高齢者の皆さんへ 寝具洗濯消毒乾燥サービスをご利用ください

普段小まめに布団などを乾燥させることができない高齢者世帯などを対象に、寝具の洗濯、消毒、乾燥サービスを実施します。

対象者 ①市内に住所がある在宅の方で、65歳以上の一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯に属し、要支援2以上に認定された方 ②身体障害者手帳1、2級に該当する肢体が不自由な方で、寝たきりの方

対象となる寝具 敷布団、掛布団(羽毛、羊毛も可)、毛布、マットレス(コイルや磁気のないもの)のうち、3枚を1組にしてこのサービスを利用できます。

サービスの内容 市が委託した業者が、午前中に利用者宅を訪問して寝具を収集し、洗濯、消毒、乾燥したものをその日の夕方までにお届けします。

実施時期 8月3日～31日の間で地区ごとに実施します。(ただし、土曜日と日曜日を除く。)

利用申込方法 申請書に必要事項をご記入のうえ、7月10日(金)までに、市役所高齢介護課または庄川支所市民福祉課にお申込みください。

※昨年度このサービスを利用された方で今年度も対象となる方には、ハガキでご案内します。

問合せ 高齢介護課 ☎内線152
市民福祉課(庄川支所) ☎82-1902